

# 令和2年第5回（6月）佐渡市議会定例会会議録（第2号）

令和2年6月17日（水曜日）

## 議事日程（第2号）

令和2年6月17日（水）午前10時00分開議

### 第1 代表質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### 出席議員（21名）

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
7番	北啓君	8番	室岡啓史君
9番	広瀬大海君	10番	上杉育子君
11番	稲辺茂樹君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	山本卓君	16番	金田淳一君
17番	中村良夫君	18番	中川直美君
19番	近藤和義君	20番	坂下善英君
21番	佐藤孝君		

### 欠席議員（なし）

### 地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	渡邊尚人君	総務課長 (兼選挙管理委員長)	中川宏君
防災管財課長	磯部伸浩君	企画課長	猪股雄司君
財政課長	平山栄祐君	市民生活課長	斉藤昌彦君
社会福祉課長 （補佐）	知本政則君	子ども若者課長	大屋広幸君
高齢福祉課長	吉川明君	地域振興課長	岩崎洋昭君

交通政策課長	十	二	毅	志	君	農林水産課長	本	間	賢	一	郎	君
農業政策課長	金	子		聡	君	観光振興課長	祝		雅	之		君
教育総務課長	坂	田	和	三	君	学校教員課長	濱	田	晴	明		君
社会教育課長	市	橋	秀	紀	君	両管津理病部院長	伊	藤	浩	二		君

事務局職員出席者

事務局長	山	本	雅	明	君	事務局次長	本	間	智	子	君
議事調査係	梅	本	五	輪	生	議事調査係	岩	崎	一	秀	君

令和2年第5回（6月）定例会 代表質問通告表（6月17日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>1 新型コロナウイルス関連、当面の対応について</p> <p>(1) 第2波襲来を想定した市内感染者発生時の対応マニュアルと市民生活</p> <p>(2) 受診者減少により経営難となっている病院への支援</p> <p>(3) 利用者減少に直面している交通事業者への対応</p> <p>(4) 生活困窮者支援は万全か</p> <p>(5) 業者支援に向けて、国の2次補正による交付金を財源とした経済対策への考え方は</p> <p>2 市が立ち上げた各種計画と今後について</p> <p>(1) 地方創生や国境離島関連の交付金を活用した施策の評価は</p> <p>(2) 将来ビジョンは既に期限を終えている。政策を何に基づき推進するのか</p> <p>3 市政を前進させるため、組織としての市役所のあり方は</p> <p>(1) 現状の市役所組織の問題点をどう捉えているのか</p> <p>(2) 政策立案の中核となる部署の強化と関係課との連携策は</p> <p>(3) 人件費が80億円を超える現状の認識と組織の生産性を上げるための個々のスキルアップ及び人事考課について</p> <p>(4) 金井地区の庁舎整備と本庁機能集約について</p> <p>(5) 庁内業務のペーパーレス化と稟議の電子化、リモート会議について</p> <p>4 「協調と前進で発展する市政」「ワンチームで佐渡を前に」を選挙で訴えていたが、その具体的手法について</p> <p>(1) 市内の実態調査や情報収集と市民の意向聴取の方法は</p> <p>(2) 周辺部地域の自治機能維持と支所・行政サービスセンターに求めるものは</p> <p>(3) 「地域将来像検討会（仮称）」のイメージは</p> <p>(4) 課題解決に向けた市民合意の取りつけに妙案はあるのか</p> <p>(5) 新潟県及び国からの支援を獲得する方策は</p> <p>5 職場の確保について</p> <p>(1) 新型コロナウイルスの影響により、観光業は従来手法からの転換と淘汰に迫られると思われる。衛生管理の基準を厳格に守り、次代に求められる観光地となるには何が必要か</p> <p>(2) 都市部では企業の業績悪化により就職難が起き始めている。優秀な人材を受け入れる施策展開はないのか</p> <p>(3) 豊かな農業を再構築し、第1次・第2次産業の生産者の経営を守る手立ては</p> <p>6 医療・福祉・介護の課題について</p> <p>(1) 特養歌代の里の民営化と両津病院について</p>	<p>新生クラブ 金 田 淳 一</p>

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>(2) 医療・介護職員の不足と法人運営について</p> <p>(3) 第8期介護保険事業計画と第6期障がい福祉計画の策定について</p> <p>7 子育てと教育について</p> <p>(1) ひとり親家庭や多子世帯への支援について</p> <p>(2) 奨学金制度と学校教育の環境整備について</p> <p>(3) 社会教育の位置づけについて</p>	<p>新生クラブ 金 田 淳 一</p>
2	<p>1 新型コロナウイルス対策について</p> <p>(1) 今後のロードマップにおける重要ポイントは何か</p> <p>(2) 都市から地方へ目が向く今、全国区で差別化できる佐渡のアピールポイントは何と考えるか。また、そのために必要な取り組みは何か</p> <p>2 支所、行政サービスセンター機能の拡充について</p> <p>(1) 具体的には、いつまでにどのような機能拡充を目指すのか</p> <p>(2) 地域に出向くとは、民間でいう営業担当職的な機能を職員に持たせるという理解でよいか</p> <p>3 産業振興と雇用について</p> <p>(1) よく「佐渡では仕事がない」という声を聞くが、何が不足しているからそのように言われると考えるか。一方、「仕事を選ばなければ十分ある」とも言われる。その対策は何か</p> <p>(2) 事業の規模拡大にはそれに見合う販売（収益）の拡大が必須であるが、どのような支援策を考えているのか</p> <p>(3) 市の観光販売戦略で、今まで足りていなかったものは何と考えるか。そして、その対策は何か</p> <p>(4) 佐渡を売り込む販売戦略とは、誰に、何を売り込むことなのか</p> <p>(5) 経済活性化の進捗状況を検証するK P Iは何を使用する予定か</p> <p>4 防災・減災について</p> <p>四方を海に囲まれた佐渡において、現在想定され得る最大のリスクは、3.11東日本大震災と同等の津波被害ではないか。その前提での防災拠点を考えているのか。また、そうであれば立地的な条件から再考すべきだが、そういう理解でよいか</p> <p>5 希望のもてる島づくりについて</p> <p>(1) 希望もてる環境とは具体的にどういうことか。今と比して、どのような状態になるイメージなのか（今は夢も希望もないのか）</p> <p>(2) 喫緊の課題で難易度の高い「人口減少対策」について、優先する施策は具体的に何か</p>	<p>政風会 林 純 一</p>

順	質 問 事 項	質 問 者
2	<p>6 医療・介護・福祉について 両津病院の新築、老人ホームの民営化等の実行スケジュール案はどうなっているか</p> <p>7 教育と文化について 高校卒業後の進学、就職で離島して人口減になっている事実がある。一方、より広いステージで活躍したいという若者の希望もある。関係人口拡大に関連して、佐渡を支える人材教育とは具体的にいかなる教育を言うのか</p> <p>8 コンプライアンスについて そもそも所信表明で述べられていないこと自体が問題ではないか。よって、追加で問う</p> <p>(1) 組織内外を問わず、コンプライアンス違反による懲戒等が連続して発生しているが、その対策は何を考えているのか</p> <p>(2) 管理職の決裁権に伴う責任感の欠如、マネジメント力の不足はないのか</p> <p>(3) 個々人の意識を高めるために、例えば「コンプライアンス10則」のようなカードを全員に配布して常時携帯させ、週1回は課内で唱和するなど、継続的な意識づけ対策が必要ではないか</p>	政風会 林 純 一

午前10時00分 開議

○議長（佐藤 孝君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 代表質問

○議長（佐藤 孝君） 日程第1、代表質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

新生クラブ、金田淳一君の代表質問を許します。

金田淳一君。

〔16番 金田淳一君登壇〕

○16番（金田淳一君） おはようございます。新生クラブを代表して、代表質問を務めさせていただきます。

年明けから中国を発生源とする新型コロナウイルスが全世界の国々に伝播し、混乱をもたらしました。我が国でも緊急事態が宣言され、感染拡大を防ぐために、人の往来や事業、営業活動の自粛が求められ、都市部では重症患者が多数に及び、医療崩壊も心配される事態にまで危機は迫りました。幸いにも、国民の協力と関係各位の努力により、欧米のような多数の死者を出す事態は避けることができました。しかし、過去のパンデミックの例では、第2、第3の感染の波が必ず押し寄せるとのことです。これからも引き続き緊張感を持って対応する必要があります。経済的な損失も甚大であり、戦後最大級の事態に及ぶのではないかと指摘もあります。巡り巡って私たちの生活にどのように影響を及ぼすのか、心配でなりません。感染症からは、身を守ることができたが、経済苦で命が危機にさらされる事態を決して起こしてはなりません。住民基本台帳に登録された方々に1人当たり10万円の特別定額給付金をお届けする取組は、佐渡市においては、渡辺市長の機敏な対応と市職員の皆さんの努力により、スピーディーに配布ができています。その仕事ぶりを高く評価をしたいと思います。これからも既に議決された対応策及び国の第一次、第二次補正予算を財源とする追加の支援策などを確実に市民へ素早くお届けする、その取組をさらに求めるところであります。

さて、4月12日投票の佐渡市長選挙には、5名の候補者が並び立ち、様々な話題を振りまきました。前市長とともに市政運営に当たっていた前副市長と、協力的立場であったと思われる前議員が突然立場を改め、市長選に出馬するという誠に注目度の高い選挙戦となりました。現職市長に対して新人4人が挑むという、挑戦する側としてはとても厳しく、難しい情勢となっていたわけであります。選挙運動期間中のそれぞれの候補の主張は特色があり、市民は真剣に耳を傾けたことでしょう。私が思うには、前市政4年間の中で問題点は何なのか、そのことを皆さんは考え、みんなと一緒に力を合わせて市政を進めようという渡辺候補の態度と主張に市民は理解を示したのではないかと思います。得票数は、全投票数の約34%でしたが、5人も立候補した選挙戦で新人が当選したその事実がとても意義深いものであるのだと私は思います。

通告にはありませんが、市政を預かるに当たり、自主財源が少なく、課題はとても多く、難しいこの時期に市長に就任したその覚悟、そしてこれから佐渡市政を担う意気込みと決意について、改めて考えを伺いたいと思います。

次に、通告に従い具体的に伺ってまいります。コロナ関連、当面の課題について。幸いなことに今まで佐渡市内での感染者の発生はありませんが、もしその事態に事が及んだとき、どのように行政が対応をするのか。市民生活はどのような事態に陥ってしまうのか、心配の種は尽きません。先月の花角知事と市長との会見で、感染者発生時は島内医療機関だけではなく、新潟市の医療機関への輸送を含めた検討がなされているとの情報を耳にしました。具体的な対応マニュアルが整備されているのかを伺います。そして、私たち市民生活はどのような影響を受けるのか、説明をお願いします。

3密の回避と感染予防のためでしょうか。医療機関での診察を敬遠する方が多くなり、また施設側も手術などの抑制を関係機関から求められていることもあり、病院の収入が大幅に減少をしています。今定例会にも陳情が上がっていますが、この事態は国内全域で起こっていて、大きな問題となっています。しかし、その抜本的な対応は示されていないようです。ただでさえ、医療の脆弱な佐渡です。市民の命を預かる医療機関を守ることは、政治の使命であります。とても難しい問題ですが、市長の考えを伺います。

交通業者も同様に、輸送需要が蒸発してしまい、厳しい経営を余儀なくされています。島民にとって唯一本土との交通手段である佐渡汽船は、そのほかの要因も含めて、大変厳しい環境に置かれていると推測されます。県知事は、国に対して交通事業者支援を求めたとのこと。また、この11日には記者会見において、公費支援に向けては経営改善が必要との主張を述べています。また、観光バスやタクシー事業者なども仕事はなくなっていました。離島にとってはまさに正念場です。我々の生存権を脅かすような危機とも受け止められます。佐渡汽船を含めた交通事業者が継続して事業活動を続けられるように、全国離島振興協議会などとともに、この問題解決に向けて要望活動を進める必要があると思います。市長の所見を伺います。

天災や恐慌などにより、経済的不況はいつも立場の弱い人々から影響を与えていきます。独り親、単身障害者、生活保護ぎりぎりの所得で頑張っている世帯などです。一たび収入が絶たれると、余裕がないために、途端に行き詰まってしまう。声を上げにくいこれら生活困窮者の把握と現状確認を行い、この方々を守る必要があります。できているのでしょうか。支援策について説明を求めます。

様々な分野に影響が出ているわけですが、政府提出の第二次補正予算が国会で可決されました。市民に役立つ施策を求めるところですが、例えば特別定額給付金の支給基準日以降に生まれた赤ちゃんに10万円をプレゼントとか、子育てエンジョイカード所有者に登録店限定の商品券をととか、人気が出ている島民向け宿泊サービスを追加延長するとか、アイデアはいろいろあると思います。今回の交付金を財源として、まさに経済を前に回す有効な施策が必要になります。市長と企画部門の腕の見せどころです。これからの方向性について説明を求めます。

市が立ち上げた各種計画と今後について。平成27年度からまち・ひと・しごと創生総合戦略が策定され、5年間の計画でスタートしました。政府は地方創生をうたい文句に、人口ビジョンと総合戦略を各自治体に策定を求め、その事業内容に応じて交付金を分配、雇用や定住促進を推し進めるように促しました。我が佐渡市は、米の1等米比率向上に向けた色彩選別機の導入や世界遺産登録に向けた課題解決への施策、行政とは別の佐渡観光交流機構という独立した組織を設立し、事業展開をするなど進めてきました。2月定例会で予算が認められなかった佐渡文化財団も、この交付金の財源により設立されたものであります。政府は、KPIという指標により、事業評価を求めています。目標に届いているものは少ないように感

じます。また、平成29年度からは特定有人国境離島特別措置法による地域社会維持推進交付金により、離島住民と本土との交通経費の低廉化や観光客を増やす取組への支援、離島での起業に大きな補助が得られる雇用拡大の制度も始まりました。渡辺市長は、総合政策課長も務め、これら事業をまとめ、推進する立場であったわけですが、この5年間での事業成果についてどのような感想と事業評価をしているのでしょうか。具体的な説明を求めます。

私は、平成30年度、令和元年度と2年続けて決算審査特別委員を務めさせていただきました。審査の中で特に感じたことは、前年度の事業に対する自らの検証や評価の甘さ、予算を消化すればそれで仕事は終わっているみたいな感覚を常に感じています。国や県からの支援は当たり前ではなく、効果が出なければすぐなくなるものです。そのありがたさをしっかり認識するべきですし、失敗は市民生活に直結するマイナスとなってしまふことを肝に銘じてほしいと思うのです。市長は、1年間市役所を離れていました。外部から見て市役所のよくない部分がある意味認識できたのではないかと思います。その気づきを大事にしてほしいと思うわけです。

さて、平成21年に策定した佐渡市将来ビジョンは、10年の間に逐次修正され、歩んできました。昨年度いろいろな会議を経て、新しいビジョン策定を進めていたわけですが、この3月末までに完成することができず、棚上げとなっています。市の方向性を示す政策の大方針がないという異常事態に陥っています。この後の計画について、どのような形で策定を進めていくのか、考えをお述べください。

市政を前進させるため、組織として市役所の在り方は、佐渡市の組織は発足当時課制でスタートし、2年程度で部制に転換しました。屋上屋を重ねているのではないかと、効率が悪いのではないかととの議会側からの指摘を受けて、課制に戻りました。しかし、前市政の4年間で、また行ったり来たりで、今は課制に戻っています。組織の在り方は時代に合わせて変わっていくことは当然であります。仕事が停滞なく流れるように細心の注意が必要であります。問題が発生した場合の担当課の押しつけ合いや関係する所管課の連携の悪さなどはあってはなりません。組織の現状について問題点を市長はどう認識しているでしょうか、説明を求めます。

市長を中心とする政策決定機関は、国、県との調整と事業を推進する担当課との連携が最も重要なところとなります。この中枢となる組織にある種の権限を持たせるなどの改革が私は必要と思います。また、国から招致する職員の予定と、どのような仕事を任せるのか、説明を求めます。

今年度一般会計当初予算は約445億円、うち人件費が80億円を超えるものになっています。臨時職員と呼ばれていた方々が会計年度任用職員となり、昨年度まで物件費で計上されていた分と期末手当支給など、増額分を含めた数値であります。佐渡市は離島であり、特殊要因が多く、類似団体と同じに考えるのには無理がありますが、精査をする必要を感じています。個々の職員は給与に見合った仕事量と内容をこなしているのか、それぞれのスキルアップにより、効率化が図れないのか、組織としての生産性の向上を毎年少しずつでも進めるべきです。人事考課についても、厳格な対応を求めるところであります。市長の決意をお聞かせ願いたいと思います。

庁舎問題について伺います。本庁舎建設は、合併協定での約束事です。前市政は、これまで支所、サービスセンター整備費用に60億円以上を費やしているので、本庁舎建設は不要との方針でした。しかし、精査してみると、その60億円という数字にはもう少し説明が必要になります。新築された相川支所は、消



防署との合築になっています。また、両津支所は公民館と図書館との複合建築物であります。また、新穂、小木行政サービスセンターも行政機能と公民館機能が一緒の建物であります。その他の支所、行政サービスセンターも、災害などの場合、避難所となるものであり、地域にとって、市民生活にとって極めて重要な建物です。耐震化と老朽化による修繕をした結果であります。それらの総額が60億円なのです。概算ですが、そのうち20億円以上は、消防署や公民館などの建築や解体費用であり、決して無駄遣いではない、その地域にとっては必要な経費であったと私は確信をしています。そして、最も大事な本庁については、しかるべき体制を整えるのは必要不可欠であると私は考えます。渡辺市長は、所信表明において、庁舎建設について述べています。本庁として不足している防災機能、市民の相談機能を補うことは当然です。老朽化している第2庁舎に配置されている部署の移転はもちろん、分散している本庁機能を集約する必要があります。また、行政庁舎部分のみで考えるのではなく、コミュニティーセンターや就業センター、森林組合のエリアまで整備計画を併せて検討し、行政機能と市民利用が一緒となった佐渡市の中心地としての形を整えるべきであると私は考えます。市長の考えを伺います。

今回のコロナ危機は、時代を一步前に進めることにつながっていると感じていますし、変革の絶好の機会だと思います。役所での常識を転換する機会であると思います。会議ごとの資料や情報のやり取りのペーパーレスや電子化、保存資料の縮小化などはすぐに取りかかれるはずですが、私も議員としても、紙での資料は保存に手間がかかる仕事です。静岡県焼津市では、全職員にタブレット配布などの先進事例もあります。稟議の電子化やテレワーク、リモート会議の導入など、事務の効率化に利する取組を進めるべきと考えます。デジタルトランスフォーメーションと言われていますが、ITの進化に伴って、新たなサービスやビジネスモデルを展開することで、コストを削減し、働き方改革や社会変革につなげること及び市役所の生産性向上と働き方改革に大きくかわるこの課題について、市長の見解を求めます。

「協調と前進で発展する市政」、「ワンチームで佐渡を前に」を選挙で訴えていたが、その具体的手法について伺います。市民が何を求め、何を考えているのかを行政サイドが正確に受け取り、理解をすることが市民に寄り添う政治に向けた第一歩であると思います。調査活動や情報収集の手法は今までのやり方で十分でしょうか。例えば私の自宅には、市役所発行の商業者向け配布物として、コロナ関連の実態調査票が配布をされています。これは商工会職員が手配りし、ファクスで市役所に返送する仕組みとなっています。これでは時間も手間もかかります。先ほど述べたデジタルを駆使した調査を進めることと関係者からの生の声を聞くことを併せ、正確で素早い情報収集が肝要と思います。考え方を示してください。

周辺部地域では、高齢化が進み、地域自治機能が維持できないぎりぎりの状態に陥ってきています。祭りの継承が厳しくなっていることは、その典型事例です。地域のリーダーや代表者に大きな負担がかかり、従来の活動を諦め、なるべく自らの負担の小さい手法に向かうこととなります。支所、行政サービスセンター地域支援係は努力をしてくれていますが、まだ十分ではないと感じています。集落等の活力が低下していく中で、支所、行政サービスセンターの立ち位置について考え方を示し願います。

次に、選挙で打ち出していた地域将来像検討会とはどのようなイメージなのでしょう。その組織は市政とどのように連携するのでしょうか。説明を求めます。

佐渡市は、課題を数多く抱えています。市の方針について納得をいただくことが大事であり、かつとても難しいこととなります。市民や関係者に理解を求める手法について、市長としての考えをお示しください。

い。

自主財源に乏しい佐渡市は、国や県からの支援が欠かせません。市長は、トップセールスとして活動する姿勢を示していますが、国、県との連携に向けた手法と要望活動について、また応援をいただくことが期待される郷土会や大学及び企業などとの関係構築について考え方を説明願います。

職場の確保について。雇用人数も多く、裾野の広い観光業の不振は、佐渡にとって大問題となっています。新型コロナウイルス感染症の影響により、ある意味で基本的な発想の転換に迫られていると思います。安全に旅をする、楽しむという最低基準、これを守られないところは残念ながら敬遠されることは避けられないのでしょうか。衛生管理基準を守り、かつ楽しく満足できる旅を演出できる観光地となるには、佐渡としての取組や個々の業者の真剣な姿勢が求められると思います。何から始め、求める姿をどう描いているのか、説明をお願いいたします。

都市部では、企業業績の著しい悪化により、失業や就職難が起きてきています。外国人に依存していたつい先日までとはさま変わりです。都市部での勤務は3密が避けられず、地方での暮らしのメリットが意識され始めています。この機会に佐渡での暮らしをPRし、優秀な人材の獲得に知恵を絞るべきと思いますが、具体的な考えがあればお述べいただきたいと思います。

基幹産業である農業、その振興策は市長のお得意分野であり、いろいろ思いを巡らせていることと思います。その基本的な姿勢、考え方と耕作がされなくなった農地への対応策について、また後継者難で苦しんでいる水産業と林業への対応策及び納税額の多い製造業や建設業の雇用確保策についてと企業誘致の支援策について、市長の率直な考えをお願いいたします。

医療・福祉・介護の課題について。特別養護老人ホーム「歌代の里」の民営化は、従来から計画されていたものですが、両津病院建設のスケジュールが固まらないと進めないとの従来方針でした。施設は老朽化が進み、一刻も早く移転新築が必要と感じています。受入れ法人の公募はいつから始めるのか、一連のスケジュールをお示しく下さい。

また、両津病院については、厚生労働省から再編統合すべき病院リストに登載されています。新潟県内でも多くの病院に登載され、その対応に苦慮しています。今は、新型コロナウイルス蔓延により、病院に関する国、県の姿勢がどのように変化するのはまだ見えてきていません。また、病院収益はどこでも大幅なマイナスとなり、計画の立てようがない状況かとも思われます。さきの2月定例会での令和2年度両津病院事業会計予算における担当委員会の意見の中に、「新病院の建設費については、執行部が以前から説明してきた財源の裏づけがまだ確定していない。また、将来収支についても、患者数の減少や収支の悪化によって現状は予測より既に悪化しており、大きな懸念となっている。また、平成28年に示された佐渡市医療構想と現状では既に乖離が生じていることを受け止め、佐渡市内の医療体制の中で、両津病院が果たすべき使命と規模などを再検証すべきである。まず、基本設計等支援業務委託による調査を早急に行い、市民が頼れる公立病院の在り方、そして信頼できる病院収支計画及び起債償還計画を議会に示し、理解を求めるべきである」との指摘を受けています。これらの現状を踏まえ、両津病院の新築移転について市長の今の考えをお聞かせ願いたいと思います。

医療、介護職員不足は危機的な状況となっています。人手不足解消は、処遇改善と働きやすさ、働きがいなどの充足が鍵ではないのでしょうか。医療技術者奨学金制度により、養成校を卒業する方が出てきて

います。この方々を確実に佐渡へ受け入れることと就職してくれた方に失望させない取組が必要です。今コロナの影響によりこの業界の方々の苦労が大きく報道されています。新たな受入れに向けた取組はありますか。また、介護関係の社会福祉法人の統合は、10年以上前から指摘をしていますが、一向に進んでいません。それぞれの法人は課題を抱え困っているはずですが、市としてははっきりとした姿勢を示し、法人側としてのメリットも示しながら、課題となっている施設介護の充実に向かうべきです。市長の考えを示してください。

次に、今年第8期介護保険事業計画と第6期障がい福祉計画を立て、来年度からの事業開始の準備をする年になります。施設から在宅へ、地域包括ケアへとのかけ声は叫ばれていますが、在宅での生活は困難で、そのお世話も十分な対応はできていません。皆さん困り果てています。この問題点解決に来年度からの計画はどのように反映されるのか、市長はこの課題に対してどのような考えをお持ちなのか、説明を求めます。

子育てと教育について。人口減少に直面している佐渡市において、子供を産んで育ててくれる世帯への支援は欠かせません。特に独り親や多子世帯の負担感は大きいものになっています。国からの支援制度も徐々に拡充をされつつありますが、市独自の支援についての考えを説明してください。

市の奨学金は、市内就職者への返済免除など、利便性の大きさにより多くの利用者がいます。しかし、財源は基金からの取崩しとなっており、教育文化振興基金は残高が大幅に減少しています。資金を金融機関との協力で確保し、利息分と返済免除となった場合を市の財源から支出すれば、市財政の見地から見ても、メリットは大きいと考えます。この問題と奨学金制度の今後について、市長の考えを伺います。

児童生徒に向けた環境整備について。オンライン授業などで、私立と公立との違いが明確に現れてきました。公立学校としてできるものは何か、不登校やいろいろなハンデにより、学校へ登校しにくい生徒に向けた利用策はないのか、検討の余地があると思います。考えをお聞かせください。

最後に、社会教育の分野は佐渡市発足当時からずっと取り残された感じがしています。合併前と比べると一番衰退した分野かもしれません。施設整備は、合併特例債事業などの活用により、随分充実されました。しかし、肝心のソフトの部分、人が輝いて活動するところへの取組が不足していることは間違いありません。文化活動やスポーツ活動は、収益の目的で行うものはごくごくわずかです。心を豊かにする、仲間と集い、語り合う、健康な体を育む、努力をして向上心を養うなどは、人間としての学びの根幹であると私は思います。その基本に立ち返った施策を求めますが、今まで何が足りなかったのか、これからどのように進めるのか、具体的な説明を求めます。

新市長の就任ということで、内容が大変多くなりましたが、簡潔な答弁を求めるところであります。

以上で新生クラブを代表した質問を終わりといたします。

○議長（佐藤 孝君） 新生クラブ、金田淳一君の代表質問に対する答弁を許します。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。大変申し訳ありません。まず、ご答弁の前に今月5日拉致被害者の横田めぐみさんの父親であり、拉致被害者家族会の立ち上げに尽力されました横田滋さんがお亡くなりになりました。我が娘との再会が果たせないままお亡くなりになられたのは、さぞかし心残りだろう

と心中をお察ししますとともに、心よりご冥福をお祈りいたします。曾我ひとみさんが帰国を果たすことができたのも、横田さんを始めとした家族会の皆様の活動があったからこそでございます。ひとみさんが帰国されてから17年が経過しましたが、お母さんのミヨシさんを始め、多くの拉致被害者の方々が帰国を果たせずにいます。一刻も早く拉致問題が解決するよう、国、県、市連携して活動を続けてまいります。

以上、ご報告をさせていただきました。申し訳ございません。

それでは、金田議員に対してご答弁をさせていただきます。まず、佐渡市政を担う覚悟と意気込みについて述べさせていただきます。私は所信表明でも申し上げたとおり、佐渡島で生まれ育ちました。子供の頃から両津や佐和田地区の商店街、飲食店街に人があふれ、大勢の観光客が行き交う風景を見てきました。しかし、その風景は加速度をつけて失われています。何としても島に人がとどまり、人が集まるにぎやかな風景を取り戻していかなければなりません。しかし、地域全体の活力が失われている今、佐渡再生を目指すには、市民の皆様の思いと私を含め、佐渡市職員の思いが一つになり、行動を変えていくことが大事であると考えています。ワンチーム佐渡でにぎやかな島を再生していく、そのために職員とともに職務に邁進してまいりますので、何とぞ市民の皆様からお力とお知恵をいただき、共ににぎやかな島づくりに挑戦することをお願い申し上げて決意とさせていただきます。

それでは、1つ目のご質問でございます。新型コロナウイルス関連でございます。市内で感染者が発生し、市内での受入れが厳しくなる際の対応として、5月8日に新潟県へ離島の医療体制に対する全面的な支援要請として、感染者の島外搬送の確立、宿泊療養施設の確保、県との情報共有に関することを要請し、合意しております。島外搬送の対応につきましては、感染症の発生状況等や個々の症状等を踏まえながら、医療関係者間で協議の上、島外への搬送や島外からの医療スタッフや人工呼吸器等などの確保も含め、対応していくこととなっております。軽症者の宿泊療養施設についても、佐渡市内での宿泊施設のリストップ等を現在検討しているところでございます。また、市民生活の影響につきましては、発生した場合はもちろん行動の自粛等をお願いせざるを得ないというふうに考えておりますが、県としっかり連携をしまして、先ほど申し上げたとおり、医療体制の確保、これについては市民の皆様には大きな影響が出ないように取り組んでいくということで、県と協議をしているところでございます。

2つ目でございます。医療機関への支援の問題でございます。新型コロナウイルス感染症の影響により、佐渡市内の全ての医療機関で経営状況が悪化していることは、承知しているところでございます。また、その影響は今後とも非常に大きくなっていくのではないかとこのように想定しております。ただ、今の状況を見る限り、現状では佐渡市のみで抜本的な対策は取れないというふうに判断しております。この医療機関の経営の問題については、今国会でも議論しておるところでございますし、県からも国へ要望していると聞いております。佐渡市としても、県内の市長会から国へ要望書を提出することなどを含め、県、他市町村と連携を図り、国への要望活動にしっかり取り組んでいきたいと考えております。

交通事業者の対応でございます。新型コロナウイルスの影響により、航路を始め、バス、タクシーなど島民生活を支えている交通事業者は、大きな影響を受けております。今回の第二次補正予算で交通機関への支援というものが出るというふうに聞いておりましたが、まだちょっとこの内容がはつきりしていません。そういう部分で精査をしたいとも考えております。特に佐渡汽船の対応としましては、事業者が経営改善に取り組んでいくことを前提としながらも、全国の離島で公共交通機関は経営危機の状況にあると

聞いております。既に知事からも、国に要望していただいておりますし、佐渡市としても、全国離島振興協議会や地元国会議員を通じて、公的支援の必要性を要望していきたくと考えております。また、今回議会には航路問題特別委員会を設置していただきましたので、議会とも一緒になって対応を協議し、国への要望も連携して取り組まさせていただきたいというふうに考えておるところでございます。

生活困窮者の問題でございます。今生活困窮者の支援につきましては、相談窓口である生活自立相談支援センター、社会福祉協議会並びに子ども若者相談センターと連携しながら、生活困窮者の把握と現状確認を行い、相談、支援に努めているところでございます。支援内容につきましては、国の支援である特別定額給付金及び住居確保給付金を中心に実施しており、社会福祉協議会では緊急小口資金等の貸付けを実施しております。また、これは予定でございますが、6月議会でも国の第二次補正予算のひとり親世帯臨時特別給付金の追加上程をさせていただきたいというふうに考えておりました、できる限りこの給付金につきましても、スピーディーに対象者の元に届くように取り組んでまいりたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、このたび国の地方創生臨時交付金でございます。佐渡市は一次配分として、5月1日付で約3億円の交付限度額が提示されたところでございます。二次配分につきましては、今週来るという情報があったのですが、今の段階ではまだ情報としては提供されておられません。佐渡市では、今まで国の交付金などを最大限に活用しながら、第1弾として雇用の確保、第2弾として事業者の損失に対しての支援、第3弾で「新しい生活様式」の対応や経済活性化に向けた支援と、段階的に取り組んできておるところでございます。現在は、落ち込んだ島内経済の状況を把握しております。今後V字回復に向けた適切な支援策を検討しており、その一例としてインターネットによる佐渡産品の通信販売の促進、このたびの国の臨時特別給付金の対象にならなかった令和2年4月28日以降に生まれた新生児に対する支援策、また多子世帯を含めた子育て支援、これを一体的に検討しておるところでございます。このたびの第二次補正予算の内容に合わせて、また佐渡市全体の効果的な経済対策を進めていきたいと考えておるところでございます。

地方創生推進交付金や特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の評価についてでございます。それぞれの交付金の趣旨、目的を達成するために、現在KPIと言われる戦略指標等も含めて、様々な数値を設定しておるところでございます。効果検証につきましては、市の最上位計画である佐渡市将来ビジョンや佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略と併せて、現在取りまとめの作業を行っているところでございます。5年間の大きな取組としては、交流人口の増加や販路拡大による経済の活性化、また移住定住による人材の確保、育成に注力することでの人口流出の抑制を目指しておりました。一定の効果は出ているというふうに判断しておりますが、やはり国全体が東京一極集中という形が想定よりも進んでおります。そのため全体としてはやはり改善というところまではいっていないのではないかと判断しておるところでございます。今後を含めまして、やはり国全体の動き、ここを政策にしっかり取り入れながら、政策の立案及びPDCAなどの効果検証をスピード感を持って進めていく必要があると考えております。

次期最上位計画の策定につきましては、今検討を始めたところでございます。改めて、市議会始め有識者会議、市民の皆様からご意見をいただく形を取りながら方向性をきちっと明確にし、進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

続きまして、組織に関してでございます。現行の佐渡市の組織につきましては、昨年度の部制を廃止したそれ以降、そのままの組織となっておる状態でございます。組織として佐渡市の長期的なビジョンによる政策立案と現場での課題解決、各事業のPDCAサイクルの管理などが有機的に行われるべきではありますが、小さな組織である課制では、全体戦略の作成、進捗管理の面で意思疎通や実行スピード、目標管理の共有などに課題があるというふうに考えております。しかしながら、組織を毎年変えるということは、市民の皆様、また職員の仕事においても、行政力の向上には決してプラスにならないというふうにも考えております。佐渡の課題解決のために、どのような組織がベストな形で望めるのか、慎重かつ十分に検討を重ねていきたいと考えておるところでございます。

政策立案の中核となる課の強化でございます。現在副市長の下、市の政策立案については、企画課、財政課、総務課の3課を中心にしながらつくるような仕組みとなっております。政策を進めていく上では、それを推進する部署の人的、権限的にも強化が必要であることは、議員のご指摘のとおりというふうに考えております。7月から国より総合政策監として赴任していただくことを予定しており、当面は総合政策監をトップにした政策立案、副市長をトップにした人事、財務、職員の育成等内部管理、これを企画、財政、総務課の3課を中心にした体制で進めていくということを現段階では考えているところでございます。いずれにしろ、抜本的な組織の在り方については、先ほど申し上げたとおり、しっかり検討していきたいと考えております。なお、総合政策監の職務については、市全体の経済、産業、交通等における政策を立案する佐渡のリーダーとしての役割を担い、また国、県などとの対外的な対応も含めたパイプ役のほか、政策立案の手法を職員へ指導していただくと、こういう役割も期待しておるところでございます。

職員のスキルアップにつきましては、市の限られた財源の中で、人件費を抑制するためにも、当然これから重要になってくることでございます。職員一人一人の公務員としてのやりがいへの意識、政策立案及び職務遂行などの事務能力、また窓口と市民サービスの対応能力、これらを向上しなければなりません。最高の効果を最低のコストで行っていききたいというものを考えているところでございます。現在の人事評価については、絶対評価及び相対評価、両面で不十分というふうに考えております。今先進事例を早急に研究するように指示をしているところでございます。その中でOJTと言われる職場での教育訓練、この実施も視野に入れながら、評価、研修、人事について、抜本的に見直しを図っていききたいと考えております。また、私も副市長も、行政経験があるからこそ、課題や優良事例など正確な状況の把握による対策の立案ができるというふうに考えております。だからこそ、市民の皆様のための市政であることをしっかりと意識し、職員と一緒に全力で取り組んでいくことが必要というふうに考えております。

本庁舎の整備につきましては、現段階では拠点となる防災機能の強化が必要な上、1階の窓口が狭く、相談室も不足している状況でございます。今後は、合併特例債の活用方法も含めて、庁内で様々なケースの検討を進めておりますし、今議会においても特別委員会の中で、合併特例債の使途及び庁舎建設に関するものにつきましても、ご意見をいただきながら議会や市民の皆様と意見交換を進めて、具体的な計画にしていきたいというふうに考えております。

業務のペーパーレス化、電子化、リモート会議に関してですが、初めに庁内会議等における、いわゆるウェブ会議につきましては、このたびの新型コロナウイルスの影響もあり、その必要性を感じる結果となっております。現状として、新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、庁内会議始め、市主催の会

議など必要に応じウェブ会議を活用して、効率的、効果的に会議が行えるよう、今後環境整備を進めていきたいと考えております。

議会資料などのペーパーレス化につきましては、タブレット端末を導入することで、効率的に資料の提供、情報共有を図ることができ、またペーパーレスにつながることは、議員ご指摘のとおりかと考えております。一方で、複数の資料の説明等見にくいことも非常に多いというふうな課題もあるというふうに考えております。そういう部分で、タブレット導入につきましては、導入に関わるハード面、通信環境面の整備に関わるコスト、そしてその活用に関する先進地の視察などを含め、他市の事例を確認、研究しながら、これからも議会としっかり協議を重ねてまいりたいと考えております。なお、庁内における電子決裁システムにつきましては、平成29年度から導入しておる状態でございます。

市民の皆様への情報発信についてでございます。現在タイムリーな手法としまして、メール、フェイスブック、ライン、ホームページを使用しておりますが、いずれもその環境が整っている方に限られているのが現状でございます。もちろん佐渡市は、全ての市民の皆様在一定の情報を提供する必要がございます。全ての市民がインターネットの環境につながっていないことから、今後も確実な周知方法ということになりますと、文書での周知が主になると思いますが、各支所、行政サービスセンターにおいても、同じ情報が発信できるよう、引き続き進めてまいります。また、支所、行政サービスセンターについてですが、地域の情報収集、意向調査、合意形成などについても、各支所、行政サービスセンターに一定程度の権限を与え、市民参加型の検討会等を設立し、地域の将来を地域で考えていくという仕組みづくりを進めていきたいと考えております。この地域づくりの検討案を本庁に持ってきて、全体でまた佐渡全体の仕組みと併せて考えていくというふうに連携を考えているところでございます。そのための地域づくりの拠点として、支所、行政サービスセンターをこれから活用していきたいというふうに考えているところでございます。

新潟県及び国からの支援を獲得する方法につきましては、私自身が国や県などの機関へ直接出向くことはもちろんでございますが、郷土会、歴代の総合政策監、今連携している大学などしっかりと佐渡の未来について話し合い、再度広く深い協力体制をつくっていくことが重要と考えております。佐渡市東京事務所の役割なども検討しながら、島外からの知恵やお力をいただき、ワンチーム佐渡を進めて、佐渡を元気にしていきたいというふうに考えております。

職場の確保でございます。職場の確保についてですが、新型コロナウイルスの影響により、あらゆる業種がビジネスモデルの転換を迫られております。特に不特定多数の接客を伴う観光事業においては、来訪者に安心、安全な環境を提供するとともに、受入れに充実する従業員の方にも安心して働ける環境が求められます。そこで、一般社団法人佐渡観光交流機構で、専門家や関係者の協力を得まして、国内最速で佐渡クリーン認証制度を策定し、本年5月18日から認証を開始し、公衆衛生について一定の基準を満たした島内の宿泊施設、飲食店、観光施設を認証する制度を実施しております。これを今後島全体に広げることにより、島内外に安全、安心の佐渡島を新しい魅力の一つとして強く発信していきたいと考えております。この安全、安心を基本に、何度も来ていただき、ゆっくりと滞在していただく観光地づくり、これは今後の最重要の観光づくりとしての課題、目標というふうに考えております。

職場の確保です。新型コロナウイルス感染症は、都市住民が賃金や利便性が優先される都会生活から、

自然環境や文化に囲まれた地方へ目を向ける人を増やし、地方への関心を高め、佐渡へ移住定住しても働きたい方を増やす機会になると考え、移住希望者へ住まいの確保や働く場の提供、子育て支援などの早急な拡充に向けた検討が必要と考えております。一例ですが、特に定住体験住宅の貸出しについてですが、これまでに58人にご利用いただき、33人が定住するなど、私自身効果的な取組だと評価しております。佐渡の歴史や文化が感じられる場所での新規整備等が必要であるというふう到现在考えているところです。今後移住定住、若者定住施策を一体的に強化し、進めていくために、施策検討に当たるプロジェクトチームを早急に設置し、来年度以降の施策に反映させていきたいと考えております。また、奨学金の返還免除制度、これについての拡充のほうも併せて検討しているところでございます。

農業の問題でございます。農業の再構築と生産者の経営を守る手だてについてです。農業振興については、持続可能な体制づくりと担い手の確保のために、地域の特色に合わせた集落営農や大規模化、複合化の体制づくりが必要と考えております。モデル的に持続可能な農業体制をつくっていく、これが重要なことかというふう到现在考えているところでございます。農業の持続的な発展には、出口戦略が一方で重要なポイントになりますので、あわせて私自身が先頭に立って、佐渡農産物を売り込むトップセールス、しっかりと取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。既存の耕作放棄地は様々な理由があり、耕作放棄地になったものでございます。現段階では、今後新たな耕作放棄地を出さないという取組が一番重要でないかというふう到现在考えております。そのためにもやはり担い手の確保を進めていかなければいけません。そういう部分で、新潟県並びに農業協同組合と一体になって集落営農などの組織化にしっかりと取り組んでいきたいというふう到现在考えているところでございます。

水産業につきましては、佐渡市水産業雇用促進センターを核として、新規漁業就業者支援事業の里親研修等による起業者への支援や経営体への就業者の確保の施策に取り組むことと併せて、佐渡の水産業の魅力、これを全国的に発信していくことが大事というふう到现在考えております。

林業では、森林環境譲与税を活用し、競争力のある木材を生産するため、事業経営体の機械化等によるコストの削減を進めるとともに、その生産力を向上させ、経営体質を強化することで、就業者の受入れ先の確保を図ってまいります。

企業の雇用確保に対する支援としましては、これまでも国の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の雇用機会拡充事業を活用してきたところですが、さらなる支援として、国の交付金に上乘せする形で、設備投資、研究開発、人材確保などを一定の規模で支援する新たな制度を創設するとともに、あわせて島内企業の情報発信のためのトップセールスを企業と一緒に行っていきたい、あわせて人材確保についても取り組んでまいりたいというふう到现在考えているところでございます。

企業誘致の支援策につきましては、先ほど申し上げたとおり、UIターンのもとの合わせながら、チームをつくって、大幅な拡大も含めて、今検討を進めていきたいと考えておるところでございます。

特養の民営化と両津病院についてでございます。現在歌代の里の民営化を目指す方針に変わりはございません。また、そのスケジュールについても、従来から申し上げているとおり、両津病院の移転計画の確定をもってして、それに合わせたスケジュールで受入れ法人の公募など、一連の具体的な作業を進めてまいります。両津病院につきましては、厚生労働省が再編、統合の検証対象にしていることから、地域医療構想調整会議での再提案と合意のプロセスが必要とされています。このこととは別に、議会からは新病院の



規模や経営シミュレーションなどに対して、再検証の必要性も指摘されております。現在あわせてこの作業に取り組んでいるところでございます。

市内の医療、介護、福祉の連携に両津病院は必要不可欠な病院であると考えております。10年、20年先の医療需要を見据え、その時代、時代に柔軟に対応できる経営戦略を持って計画を進め、令和6年の完成を目指していきたいと考えておるところでございます。

医療や介護従事者の確保でございます。現在佐渡市医療技術者奨学資金貸与制度や佐渡市医療・介護・福祉の人財育成及び確保事業補助金を中心に、人材確保対策を実施しており、県内大学や専門学校等に積極的に出向き、就業支援に関わる情報提供や勧誘に努めております。今後新たな制度として、奨学金制度の拡充を検討しており、特にIターン者の支援についても対応になるような形での検討を今後進めていきたいというふうに考えております。この中でUIターン、それぞれの方が佐渡で活躍できる環境をつくってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

医療・福祉・介護の問題でございます。島内の、市が建設費を負担した特別養護老人ホームを運営する社会福祉法人の運営については、これまで法人の安定した運営を維持するためにも、事業の共同化、法人統合の必要性について、関係法人と協議してまいってきたところでございます。また、法人事業の一部共同化でございますが、本年6月1日から島内の全ての特別養護老人ホームの入所申込みの受付窓口のみでございますが、ここの一元化ということに取り組んでおります。今後介護人材の確保、高齢者人口及び介護認定者の動向を踏まえながら、長期的に法人事業の共同化、法人統合による安定した経営基盤が確保できるよう、関係法人と協議をしていきたいと考えております。

続きまして、第8期介護保険事業計画と障がい福祉計画でございます。第8期介護保険事業計画及び第6期障がい福祉計画の策定についてですが、まず介護保険事業計画については、第7期計画では特別養護老人ホームの施設整備が実施できなかったものの、おおむね事業計画どおりの事業を実施しております。今後2025年、2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の配備と介護予防、健康づくり施策の充実、推進など国の基本方針とニーズ調査で得られた佐渡市の現状を踏まえ、令和3年3月に第8期介護保険事業計画を策定することとしております。また、障がい福祉計画については、就労継続支援施設やグループホームの整備が計画どおり進んでいる一方で、生活介護サービスが不足しており、人材確保等が大きな課題となっております。今後検討すべき課題であると認識しておるところでございます。今年度国の基本指針を踏まえながら、アンケート調査の実施により、地域の実情と適切な利用ニーズを把握した上で、令和3年3月に第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画を策定することとしております。これらの計画策定時に市民の皆様の適切なニーズを把握し、課題や対策の見える化を図りながら、高齢者も障害者も市民の誰もが生き生きと楽しく希望が持てる環境づくりに取り組んでまいります。

子育て、教育についてでございます。ひとり親世帯への支援につきましては、現在新型コロナウイルス感染症対策関連として、国の制度に基づく低所得のひとり親世帯への支援であるひとり親世帯臨時特別給付金の支給の準備を進めております。本市におきましては、ひとり親や多子世帯の方に限らず、市内全ての子供を対象に国の制度などを活用し、一定の財源確保を行いながら支援を現在進めておるところでございます。子育て支援として、保育園や幼稚園については、保育料、授業料の2人目以降無償化、給食副食費の無料化など、独自施策の充実を図っているところでございます。今後多子世帯への支援として、安心して

子育てができる環境をつくっていくことが重要であると考えております。新たな支援制度の具体的な手法をしっかりと検討し、次年度の予算化に向け、制度設計に現在取り組んでいるところでございます。

奨学金制度と学校教育環境整備についてでございます。佐渡市奨学金については、教育文化振興基金が枯渇すると見込まれております。令和2年度から、国の高等教育の就学支援新制度が創設され、佐渡市の貸与制度よりも有利な給付型奨学金制度ができました。このように国の制度を始め、より多くの奨学金の制度があることから、まずは他の奨学金の制度等を進めていくと、有利な奨学金の制度をしっかりと進めていくということが適切かと考えております。また、今後奨学金制度とU I ターンの方々に対する定住支援のために実施している奨学金の免除制度については切り分け、佐渡市に就労した場合、本市以外で貸与された奨学金返済分も給付することを含めて検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

学校教育環境整備でございます。遠隔授業については、昨年度文部科学省の指定を受け、松ヶ崎小学校と金井小学校で実践研究を行いました。新型コロナウイルス感染症対策で早急な整備が求められており、現在準備を進めております。全小中学校に1人1台のタブレット端末を配置することについては、6月定例会に補正予算を計上させていただきました。タブレットについては、一斉授業、グループ学習、個別学習など、広く活用できることから、遠隔教育システムと組み合わせることで、不登校などの教育課題についても、解決への効果があると考えておるところでございます。

佐渡市の社会教育については、子供から高齢者まで学び続けることにより、元気で活躍できる社会の基本は社会教育にあるものと考えております。また、健康寿命の延伸も、社会教育の大きな役割を果たすものと私自身は考えております。

社会教育事業の現状についてですが、トライアスロン等のスポーツイベント、主要な集客事業が現在優先され、そこに予算、人材が配置され、本来の社会教育事業の予算、人材、これが若干脆弱になっているというふうに考えております。また、社会教育予算につきましても、施設の維持経費というものが非常に大きく占めております。そういうことから公民館講座、青少年健全育成等の事業で新たなものが出てこない、同じものが繰り返されているという状況になっているというふうに考えております。今後教育委員会で、生涯学習推進計画、スポーツ推進計画、博物館ビジョン、これ現在策定しておるところでございます。所信表明でも申し上げたとおり、健康寿命の延伸も含め、地域が元気になるという方向性も含めて、社会教育の方向性を明確にし、一緒に市長部局、教育委員会部局と併せて取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

以上で答弁を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（佐藤 孝君） 以上で新生クラブ、金田淳一君の代表質問は終わりました。

次に、政風会、林純一君の代表質問を許します。

政風会、林純一君。

〔3番 林 純一君登壇〕

○3番（林 純一君） 政風会の林純一でございます。新人議員ではございますけれども、37年間旅に出た経験や知識と、3年間地域おこし協力隊員として学んだことをふるさと佐渡のために生かしていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

さて、先日の市長所信表明演説に関連いたしまして、代表質問をさせていただきます。大項目として、8点ございますけれども、さきの質問との重複もあろうかと思しますので、簡潔にご回答をいただければと存じます。

では早速、1、新型コロナウイルス対策についてお聞きします。今般の新型コロナ対策において、当佐渡市は他の自治体に比しても、かなり素早い対応が取れたものと認識しております。そして、これからは復活に向けた様々な施策が必要となりますが、一方で第2波へのリスク管理も大切です。そこで、2点お聞きいたします。

(1)、先日公表された今後のロードマップにおける重要ポイントは何でしょうか。

(2)、今回の感染拡大によって、都市から地方へ目が向けられている今、日本中の地域が移住者獲得を虎視眈々と狙っているはずであります。そこで勝ち抜くには、佐渡ならではの強みが必要となりますが、全国区で差別化できる佐渡のアピールポイントは何とお考えになりますでしょうか。そして、そのために必要な取組は、何かをお聞きします。これは、これからの移住政策にも大きく関わることを考えます。

2、支所、行政サービスセンター機能の拡充について2点お聞きします。

(1)、具体的には、いつまでにどのような機能拡充を目指すのでありましょうか。

(2)、地域に出向くとありますが、それは民間で言うところの営業職的な機能を職員に持たせるという理解でよいのか、ご教示お願いをいたします。もしその機能が拡大できれば、困り事を市役所に来てもらって話すのではなく、状況によってヒアリングに出向くことも可能で、プライバシー保護という課題解決策の一つになると考えられます。

3、産業振興と雇用に関連して5点お聞きします。

(1)、まず佐渡における仕事に関してです。あなたは、あるいはあなたのご子息はなぜ佐渡に戻らないのかという話題になると、佐渡では仕事がないという声が返ってきます。その一方で、仕事を選ばなければ十分あるとも言われます。この認識の違いは大きな問題だと考えます。仕事がある、ないという認識は、UIターンの促進にも大きく影響するはずだからです。その対策は何か考えておられますでしょうか。

(2)、事業規模の拡大を目指すとおられますが、それには当然販売拡大が必須となります。従来も丸ごとネットワークや地域商社構想がありましたが、その成果と反省及び今後市として行う支援策についてご教示をお願いをいたします。

(3)、佐渡の観光衰退が言われて久しいのですが、根本的な原因分析はされているのでしょうか。販売戦略の何が不足していたのでしょうか。そして、その対策は十分とお考えでしょうか。DMOという組織もつくられましたが、新型コロナウイルスからの復活が始まった今こそ、素材の羅列ではなく、戦略と戦術を明確化したプロモーションが重要と考えますが、市長の考えをお聞かせください。

(4)、販売戦略として、市長自らトップセールスを実施していかれるとのことですが、具体的には誰に何をセールスするご予定でしょうか。

(5)、経済の活性化についての検証方法です。経済活動に関しては、様々な定量的検証方法があろうかと思っておりますけれども、佐渡市としてはどのようなKPIをお使いになるのかお知らせください。今後はそのKPIを基に進捗状況や成果等について、確認や議論をしていきたいと思っております。

4、防災、減災についてお聞きします。防災拠点を主な目的とした庁舎整備を考えておられるとのことですが、過去に経験がないとか、50年に1度というような表現が当たり前となった現在、リスク管理の観点から、東日本大震災と同等の津波被害等を想定した対応が必要ではないのか。これは市民の方からの陳情書にも「東日本大震災の教訓を生かし」と書かれております。その場合、現在の立地条件等に課題はないのか。3.11のような災害は想定しているのかいないのか。また、最低でもハザードマップで色のつかない場所でなければ、目的を達成できていないのではないかと考えますが、市長の見解をお聞きいたします。

5、希望の持てる島づくりについて2点お聞きします。希望が持てる環境というのは、正直抽象的過ぎて、私には何を指すのかよく理解できませんでした。具体的にはどのような状態になるイメージをお持ちなのか、お聞きします。

また、それに関連して、喫緊の課題解決を目指すことが希望が持てる環境の一つではないかというふうに思いますので、(2)番、人口減少対策における優先施策は何かをお聞きいたします。

6、医療・介護・福祉についてお聞きします。両津病院の新築及び老人ホームの民営化については、早急に進める必要のあるものと認識しておりますが、そのスケジュール案をお知らせください。

7、教育と文化についてお聞きします。高校卒業後の進学、就職によって、島を離れることが人口減少の一因となっている一方、より広いステージで活躍したいという若者の希望もあります。かつての私もそうでありました。市長は、関係人口の拡大に佐渡を支える人材教育を目指すとして述べておられますが、それは具体的にいかなる教育を言うのでしょうか、ご教示お願いをいたします。

最後、項目8、コンプライアンスについて3点お聞きしますが、最初にそもそもこの点について、所信表明演説で述べられていないことに危機感を覚えました。コンプライアンス問題こそ、組織のトップ自らが先頭に立って解決、遵守を推進すべきものと考えからであります。

そこで、(1)、組織内外を問わず、コンプライアンス違反による懲戒等が継続的かつ連続して発生していますが、その対策は何を考えておられますか。

(2)番、これは私個人の感想でございますが、管理職の決裁権の拡大に伴う責任感の欠如、マネジメント力の不足を懸念しております。これは余談でございますが、私が会社員駆け出しの頃、「課長、判こ下さい」と伝票を出したときに、その課長から、「そこ座れ」と、「判こはやらない。これは私の責任において承認したあかしとして押印するだけのことだ」と、「よって、今後は「承認をお願いします」と言ってきたさい」と指導されたことを今でも覚えておりますし、私はその立場に立ったときはそう覚悟して勤務しておりました。民間と行政は少し違うのかもしれませんが、市長のお考えをお聞かせください。

(3)、最後にこれは提案でございます。個々人の意識を高めるために、例えばコンプライアンス10則のようなランプのようなカードを全員に配布して、常時携帯をしてもらい、例えば週1回は課の朝礼で唱和をするなど、継続的な意識づけが必要と考えますが、いかがでしょうか。ちなみにこれは私が以前勤務していた株式会社においては、国内従業員1万数千名に対して漏れなく実施している事例であります。

以上、多岐にわたり早口で恐縮ございましたが、よりよい佐渡市のための一助となることを祈念して、私の代表質問を終わります。

以上。

○議長（佐藤 孝君） 政風会、林純一君の代表質問に対する答弁を許します。

渡辺市長。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） それでは、林議員の代表質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対策ロードマップの件でございます。現在政府は、緊急事態宣言解除後も一定の移行期間を設け、段階的に活動レベルの引上げを行うとしております。当市でも、国、県の専門家会議等の分析、評価を参考に判断し、人と人の距離の確保、マスクの着用、手洗いや3つの密を避けるなど、「新しい生活様式」の実践と業種ごとの感染予防のガイドラインが定着することを前提に、段階的に活動レベルを引き上げてまいります。ロードマップのポイントでございます。特に佐渡市の判断による活動レベルの引上げにつきましては、国、県の移行期間をベース、基本としながら、ステップ移行に伴う新型コロナウイルスの発生状況等の影響を鑑みるため、おおむね2週間遅らせて判断をしております。また、あわせまして、感染者発生時のリスクレベルと対策につきましては、国の緊急事態宣言や県の発生状況、市内の発生状況に応じてリスクレベルを設定し、それに合わせた市民の皆様の移動や公共施設の利用についての対策について基準を設定しておるところでございます。

佐渡のアピールポイントについてでございます。現在この新型コロナウイルスによって、都市の脆弱性などが非常にクローズアップされておる中でございます。その中で、この新型コロナウイルス感染症に対応した新しい社会づくりやテレワーク等の働き方改革により、さらに都市から地方への注目が高まると予想されております。これを機に、感染症の水際対策や「新しい生活様式」を取り込み、子供からお年寄りまで安心して笑顔で暮らせることができる島をPRするとともに、賃金や便利さが優先される都会生活から、トキが舞うすばらしい自然環境の下、歴史や文化に囲まれた癒やしの田舎生活、これを強く打ち出し、移住定住に結びつく取組を進めてまいります。このため、今年度から特別チームを立ち上げ、現在取り組んでいる移住定住の施策についての課題を明確にし、他市町村の取組も参考にしながら、佐渡市に合った施策を調査研究してまいります。

支所、行政サービスセンターの拡充でございます。支所、行政サービスセンターにつきましては、地域づくりの拠点となるよう、積極的に地域に出向き、地域の方々との意見交換により、市民ニーズを把握し、スピード感のある対応をしてみたいというふうに考えております。議員のご指摘の営業まではまだいくことはできないかもしれませんが、支所、行政サービスセンターがきちっと市民の元へ出ることで、より正確なニーズとスピード感のある対策が取れるというふうに考えておりますので、まず今年度そこから取り組んでみたいと考えておるところでございます。来年度以降、スケジュールをこれ明確にしてみたいと思いますが、元気な地域をつくるための意見交換を行うために、市民参加型の検討会等を設立し、大学や地域おこし協力隊、OBの方々などの力も合わせた中で、元気にぎやかな地域づくりに取り組む体制、これをつくっていききたいというふうに考えているところでございます。

産業振興と雇用でございます。現在の島内の雇用状況につきましては、ハローワーク佐渡の4月有効求人倍率は1.03でございます。前年同月とほぼ同じでございます。県内には13のハローワークがございますが、前年と比べて減少していないのは佐渡以外では1か所のみというふうになっております。しかしながら、中身の分析をすると、有効求人倍率の1.0を下回っている業種、人気のある業種ということでござい

ますが、事務職、サービス職などとなっております。それにつきましては、求人に対して求職者が多い傾向がございます。また、有効求人倍率1.0を上回っている、なかなか人がいないという業種につきましては、医療・介護・福祉を含む専門技術職、建設職などとなっております。この傾向は、ここ数年大きく変わってはおりません。そういう部分で、雇用のミスマッチが見られているのは事実でございます。このミスマッチの解消については、簡単なことではございませんが、やはり雇用機会拡充事業による雇用の創出、また企業の誘致、特定地域づくり事業協同組合、この制度、これは民間で活動するような制度になるわけですが、これにつきまして雇用の充実を図っていくということが必要であるというふうに考えております。

また、企業の販売拡大の支援でございます。自社での研究開発、専門機関による商品開発やパッケージに至るまで、トータルで支援することが必要であると考えております。昨年度は、異業種連携による商品開発などを行ってきたところですが、今後は雇用機会拡充事業、国の事業などを大幅に活用し、設備投資などの支援、研究開発等も含めて、販売拡大につなげていきたいと考えているところでございます。

産業振興と雇用についてです。これまでの佐渡観光振興は、ともすれば団体客などの大人数をいかにスムーズに対応するか、最大のテーマにしてきたと考えております。このため個人旅行への形態が変化している中で、その個々のニーズを満たす体験コンテンツの造成など、細やかな対応が遅れたことが観光客減少になってしまったと分析しております。また、台湾を中心に取り組んできたインバウンドでは、現在海外航空会社による新潟直行便の運航中止や新型コロナウイルス感染症のリスクが続く限り、当面は元には戻らないと想定しております。今後は、近くのお客様や佐渡にゆかりのある方々を誘致していく戦略が必要になると考えており、比較的近くのお客様に何度も訪れていただくために、地元企業や住民と一体となり、佐渡のファンをつくっていくこと、目標数値であるKPIについても、人数にこだわりのではなく、滞在時間や訪問回数、消費額、これを重要視して取り組んでいきたいと考えております。

また、顧客満足度とリピーターを増加するためには、地域の人と観光客のつながりが重要だと考えております。島の自然を活用し、体験できるアウトドア環境の整備、島民と交流しながら暮らすように観光していただく体験プログラムを充実させていきたいと考えております。これらを進める上で、観光関係者のみならず、佐渡が観光地でどうあるべきなのかの協議も必要となります。佐渡観光交流機構をこれらの核と位置づけ、観光関係者のみならず、農林水産業も含めた多様な関係者と意見交換を行っておりますので、戦略的に地域観光づくり、これからも取り組んでまいります。

佐渡を売り込む販売戦略でございますが、これにつきましては、農林水産の販売、そういうもの一つではございません。やはりその人材の確保を含めて、佐渡市と企業が1つになり、一緒に確保していく、販売PRをしていく、こういう体制づくりが必要かというふうに考えております。そういう意味で、私始め各企業及び医療機関の代表と連携しながら、佐渡の魅力を知ってもらい、佐渡との関係を深めていくと、まずここから取り組んでまいりたいというふうに考えております。その手法として、ホームページやSNSを最大限に活用するとともに、国や県に向けてのロビー活動、大学、企業、首都圏連合会などとの連携強化、またシティープロモーションなども率先して取り組んでまいります。

経済活性化の検証については、今年3月末をもって終了した佐渡市将来ビジョン及び佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略において設定した戦略指標の達成状況を踏まえ、次期最上位計画では、産業に関する人口や産業関連資料などを参考に、有効な指標を考えていきたいと考えております。できるだけ早く策

定し、お示ししていきたいというふうに考えているところでございます。

防災、減災についてです。現在当市における津波想定は、平成31年3月に各世帯に配布した地域防災マップに掲載しているものです。津波想定は、津波防災地域づくりの推進に関する基本的な指針で、基礎調査の結果や津波浸水想定の設定に必要な情報提供は国が、それを踏まえての津波浸水想定は都道府県が、そしてそれを反映させて、いわゆるハザードマップを作成するのは市町村と定められているものです。その結果に基づきますと、現本庁舎の位置は津波に関しては、浸水想定区域外となります。この地域防災マップには、津波のほかに土砂災害、洪水のデータ等も掲載しております。本庁舎の位置は、土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域には入っておりません。しかしながら、国府川水系の浸水想定区域には入っておるところでございます。今様々な災害がある中でございますので、現段階では適地であるのではないかと考えておるところでございます。

希望の持てる島づくりでございます。私が思う希望の持てる島づくりとは、子供からお年寄りまで安心して笑顔で暮らし続けることができる島、また子供たちが将来佐渡に住みたくなるようなにぎやかで元気な島づくりをイメージしております。この希望の持てる島づくり、子供からお年寄りまで笑顔で暮らし続ける島づくりということで、移住定住にやはり力を入れていかなければならないというふうに考えているところでございます。そういう部分で、今年度から特別チームを立ち上げ、現在取り組んでいる子育て支援、移住定住の施策についても、課題を明確にし、他市町村の取組を参考にしながら、佐渡市に合った施策を調査研究してまいります。あわせて、先ほども申し上げておりますが、健康寿命、佐渡では健康で元気で子供から高齢者まで活躍できる、こういう社会をつくっていくという目標を掲げながら、社会教育活動をしっかり取り組むことで、子供から高齢者までが佐渡で学び、佐渡を知り、生き生きと働き続ける取組も併せて進めていきたい、そういう部分で私にもにぎやかな島、また元気な島というところを想定しておるところでございます。

医療・介護・福祉についてでございます。両津病院の新築移転、特別養護老人ホーム「歌代の里」の民間への移行スケジュールについてでございます。両津病院の新築については、現在その規模や経営シミュレーションなどの再検証をしているところでございます。10年、20年先の医療需要を見据え、その時代に柔軟に対応できる経営戦略を持って計画を進め、令和4年から建設工事に着手し、令和6年の完成を目指しているところでございます。歌代の里については、両津病院の移転計画の確定をもってそれに合わせたスケジュールで受入れ法人の公募など、一連の具体的な動きができるよう準備を進めているところでございます。

教育と文化についてでございます。教育と文化については、佐渡市ではキャリア教育グランドデザインを平成27年度に作成し、佐渡の未来を担う人の姿を佐渡で成長し、活躍する人、佐渡に帰り、心身ともに大きくなって活躍する人、佐渡を外から支え、応援する人とし、保育園、幼稚園から小中学校、高等学校まで、郷土愛を軸にしたキャリア教育の推進をしながら、佐渡市に貢献しようとする人材の育成を目指しております。具体的には、佐渡学を中核とした体験的な郷土学習、課題解決型職場体験、職業講話、こういうものを進めておるところでございます。このキャリア教育につきましては、以前南の島のほうに市町村調査をしたときに、やはり特別な理由がなくても島に帰ってくる、そういうふうなことになっているということを他市町村のほうから伺っております。そういう部分で教育の中でやはり佐渡を知ることが重要というふうに私自身は考えているところでございます。

職員のコンプライアンスについてということでございます。私が市長就任後、昨年度からの問題も含め、不祥事が発生していることをおわび申し上げます。研修自体は継続して行っておりますが、特別な研修だけでなく、日頃から公務員としての意識、これを普通に持っているということが大事だというふうに考えております。この課題をもちまして、現在特に課長や補佐、係長と職員がお互いにしっかりコミュニケーションを取りながら話合いができる、そういう体制づくり、ここが重要な対策の一つだと考えており、これ初めてになると思いますが、本年度から現場の管理職、補佐、係長、交代でコンプライアンス研修の講師になり、各課の中でコンプライアンス研修をしていくというふうに考えているところでございます。目的としましては、職員全てがやはり話合い、気づき合う体制をつくっていくということが重要ということでございます。委員のご指摘の読み合わせするようなものにつきまして、現在職員の行動指針等もつくっておるところでございます。まずは、この行動指針、しっかりと読みながら、繰り返してみることによって、その部分是对応できるというふうに考えているところでございます。また、市民の皆様へ感謝を示す手法として、現在全ての庁舎において、朝の挨拶、これフロアごとに一斉で行う仕組みを取っております。日頃より市民の皆様への感謝、これを忘れないように努めていくと、こういうこと自体もコンプライアンスの中の重要な点だと考えておりますので、職員と一緒に私も取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

- 議長（佐藤 孝君） 以上で政風会、林純一の代表質問は終わりました。  
これで代表質問は全部終了いたしました。

- 
- 議長（佐藤 孝君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、明日午前10時から一般質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時35分 散会